

草津市教育委員会会議録

平成29年4月定例会

(4月25日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	川那邊 正
	委員	杉江 由紀子
	委員	周防 直美
	委員	檀原 泉

議事参与	政策監	佐々木 亨
	教育部長	明石 芳夫
	教育部理事（学校教育担当）	中瀬 悟嗣
	教育部専門理事（歴史文化担当）	八杉 淳
	教育部副部長（総括）	田中 義一
	教育総務課長	松浦 正樹
	生涯学習課長	相井 義博
	スポーツ保健課長	岸本 久
	学校給食センター所長	宇野 秀樹
	文化財保護課長	藤居 朗
	図書館長	北相模 政和
	学校教育課長	高井 育夫
	学校政策推進課長	宇佐 恒浩

事務局	教育総務課参事	川原 圭一
-----	---------	-------

開会 午後 3時00分

川那邊教育長

それでは、ただいまから草津市教育委員会4月定例会を開会いたします。
なお、本日は谷川委員から欠席届が出ておりますことを御報告します。
議事に入ります前に、定期人事異動に伴い、教育委員会に出席する事務局のメンバーも新たになりましたことから、それぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。

————事務局自己紹介————

政策監

政策監の佐々木です。引き続き、よろしくお願いいたします。

教育部長

3年目となりました。教育部長をさせていただいております明石でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

理事(学校教育担当)

学校教育担当理事の中瀬でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

専門理事(歴史文化担当)

歴史文化担当の専門理事、八杉でございます。よろしくお願いいたします。

副部長

新たに異動してまいりました、副部長の田中でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

教育総務課長

本年度より、教育総務課長を拝命いたしました、松浦でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

生涯学習課長

今年度より、生涯学習課長を拝命しました相井と申します。よろしくお願いいたします。

スポーツ保健課長

スポーツ保健課長の岸本でございます。引き続き、よろしくお願い申し上げます。

学校給食センター所長

学校給食センターの宇野でございます。2年目になりました。よろしくお願いいたします。

文化財保護課長 文化財保護課長の藤居でございます。2年目です。どうぞ、よろしくお願
いたします。

図書館長 図書館ならびに南草津図書館館長の北相模でございます。どうぞ、よろしく
お願いたします。

学校教育課長 本年度より、学校教育課課長を拝命いたしました、高井でございます。どう
ぞ、よろしくお願いたします。

学校政策推進課長 本年度より、学校政策課課長を拝命いたしました、宇佐と申します。よろし
くお願いたします。

事務局 事務局をさせていただきます、教育総務課総務グループ、グループ長の川原
です。どうぞ、よろしくお願いたします。

川那邊教育長 ありがとうございます。それでは、議事に入ります。

—————日程第1—————

川那邊教育長 日程第1、「会期の決定について」であります。本日1日限りといいたした
いと思いますが、御異議ございませんか

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、4月定例会は、本日1日限りといいたします。

—————日程第2—————

川那邊教育長 次に、日程第2、「3月定例会会議録の承認について」であります。あ
らかじめ事務局から配布され、熟読されていると思いますが、御異議ござい
ませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長

異議がないようですので、3月定例会会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

川那邊教育長

それでは次に、日程第3、教育長報告に移ります

川那邊教育長

今回の人事異動によりまして、教育委員会事務局には田中義一副部長をはじめ、27名の皆さんをお迎えいたしました。新しい体制で、引き続き県内をリードし、全国に誇れる実践を重ねる教育委員会事務局でありたいと思っています。

初めに、委員の皆様には小中学校入学式、幼稚園入園式への御出席、ありがとうございました。私は、老上小学校と高穂中学校の入学式に出席しました。両校とも温かさのある式でした。他校でも思い出に残る式が挙行できたと聞き、嬉しく思います。

また、ソフトバンク人型ロボット「Pepper」が一役買う場面もありました。老上小学校での来賓控室では、6体のPepperが人に話しかけたり、体を動かしたりして、和やかな雰囲気をつくり出していました。校長先生からは、今後、プログラミング教育に活用するとの説明があり、地域のかたからは、時代に対応する草津の教育への期待の声もあがっていました。

次に、本年度の教育行政についてです。今年は、平成27年度に策定した「第2期草津市教育振興基本計画」に取り組む3年目です。平成31年度までの計画の中間期に当たります。施策の基本方向である「子どもの生きる力を育む」では、ICT教育、読書教育、英語教育、道徳教育など、草津の強みを生かした教育実践の、一層の推進・充実に努めなければなりません。中学校給食の実施への取組にも、大きな注目があります。

「学校の教育力を高める」では、地域とともにある学校を目指す「コミュニティ・スクールくさつ」を全小学校に拡大します。全国のコミュニティ・スクールとは一味違った草津らしさのある存在になればと思っています。また、県内でも先駆けて構築した「チーム学校」や「草津市学校業務改善プラン」では、組織やプランを活用した効果的な取組を進めなければなりません。インクルーシブ教育の推進も重要です。

そして、「地域に豊かな学びを創る」では、草津宿の魅力発信、(仮称)文化振興条例の制定と計画策定、(仮称)くさつ健康ウォーキング2017の開催など、事業の充実とともに、草津の魅力がアピールできればと思っています。

これまで、事務局の皆さんの意欲的で着実な取組により、市民はもとより、県内外からも「元気な草津」「勢いのある草津の教育」との評価をいただくようになりました。引き続き、意欲的に取り組んでいきたいと考えています。

次に、南笠東小学校が子ども読書活動優秀実践校として、文部科学大臣賞を受賞したことについてです。受賞理由は、16年間続けられてきた保護者による読み聞かせ活動、学級・学校をあげてのビブリオバトル、授業での学校図書館の活用などが挙げられます。草津市では、これまで笠縫小、山田小、矢倉小、市立図書館が受賞しており、それに続く受賞です。

次に、漢字検定の昨年度の結果です。奨励賞を草津小、玉川小が、特別賞を志津小、草津中が受賞しました。受賞は、年齢層相当級以上の合格率が高い団体に送られますが、多くは私立学校や塾です。その中での、公立学校の奮闘です。児童生徒の努力と、学校の取組により、草津市全体としても、児童生徒の漢字力は着実に向上しています。

ほかにも草津市少年補導委員総会、青少年育成市民会議評議会などが開催されました。青少年の健全育成において、献身的にかかわってくださる関係の皆さんには、心から感謝申し上げます。また、委員の皆様には、7日の滋賀県教育行政説明会、ならびに滋賀県市町教育委員研修会への出席、御苦勞様でした。

最後に、今「働き方改革」に注目が集まっています。事務局の仕事も多忙を極めています。それぞれが、体を大事にするとともに、同僚の健康管理や働き方にも気を配り、元気で自分の力が発揮できる教育委員会事務局でありたいと思っています。

以上、教育長報告とさせていただきます。

川那邊教育長

それでは、委員の皆様のおかげから、先般参列いただいた入学式や、その他、教育全般に関する事項で、御感想などがございましたらお願いをいたします。

杉江委員

今年も幼稚園、こども園、小中学校の入園式と入学式に出席をしてまいりました。まず、笠縫東こども園ですけれども、公立幼稚園より少し早めに入園式がございましたので、出席させていただきました。入園式は、できるだけ短い時間でという配慮をされておられたのですけれども、子どもたちと親子で座っておられて、3歳児が45名でして、式の後半から眠ってしまう子どももいて、何もかも初めての集団生活に入っていく子どもたちなんだなという、微笑ましい思いで見えてまいりました。

常盤幼稚園にもまいりました。人数が、入園児が9名ということで、大変少ない中ではありましたが、5歳児も同席という中での入園式で、堂々と言葉なり歌なりを披露しておりました。先生たちが子どもたちと一体になって、

歓迎の手遊びや歌、ダンスなどをされておりまして、温かさとともに楽しい幼稚園生活を送ってほしいなという思いがあふれており、熱意というものをととも感じました。

草津小学校の方は、NHKの連携事業による、テレビ局にしか設置されていないという8Kモニターによる授業というのが、世界初の取組として5月、6月くらいから始まるという校長先生のお話がありました。ICT活用の授業の推進が、鮮明な画像で進められていくのではないかなと、期待を持ったところではあります。

草津中学校は、在校生のすばらしいバンド演奏がありまして、新入生の入場がありました。毎年感じるんですけど、生演奏は歓迎の気持ちがあふれていていいと思う場面の一つです。主に、草津中学校は3つの小学校から一緒になるということで、これからいろいろな人に出会ったりとか、関係づくりが始まるのだなど、真新しい制服姿に祝福を送ってまいりました。

あと一つ、先ほどもお話が出てましたが、13日の午後に新堂中学校の全校道徳の時間がありまして、生徒会の19名の生徒さんによる劇がありまして、拝見させていただいてまいりました。友達との関係の中でできてしまったすき間を、いろんな言葉の投げかけとか、気持ちの揺れをみんなに問いかけている内容でした。見ている生徒たちも、身近にいる生徒会の役員が演じ手となっていることで、投げかける言葉がとても心に響いているような空気感を感じました。しーんとした中にも、何とというか、考えている場面というのが、時間というのがあったように思います。こういったことは時間が、大変かかるかもしれないけれども、丁寧に進めておられるというようなところに、感銘を受けて帰ってまいりました。以上でございます。

檀原委員

私も、入学式・入園式に参加させていただいたところから、報告させていただきます。常盤小学校の方に、まず行かせていただきました。40名の新入生が6年生に手をひかれて入場という形で、そのあと、1年先輩の2年生が生徒たちの前に並びまして、歓迎の歌で、子どもたちを歓迎するという演出もございました。そして、そのときに非常に感じたんですが、さすが歴史ある学校だけにちょっと難しかったんですが、すばらしい校歌をみんなが歌われて、地域のかたも一緒に歌われている姿に、非常に感銘を受けたんですけども、とてもすがすがしくて、また立派な入学式で感銘を受けさせていただきました。

同じ日の午後に、同じ地域の新堂中学校のほうの入学式も参加させていただきました。草津中学校のところと同じように、プラスバンドの生徒たちの演奏によって、また生徒会の人たちがアーチをつくってくれた中を、子どもたちが

くぐっての入場という形でした。歓迎の言葉を生徒会の女性の生徒が話してくれたんですけども、とてもわかりやすく、歓迎の気持ちと、そして子どもたちに非常に安心感を与えるような、立派な挨拶をされましたので、本当に素晴らしい話をしてくれました。そして同じく、新入生もそれに応える形での挨拶をしてくれたんですが、とてもわかりやすく、またこれから希望をもって日々を過ごすというような気持ちで、とても伝わってくるような話でした。PTA会長の歓迎の挨拶や、また校長先生の式辞も、とてもすばらしかったんですが、非常にこれは面白いことに、全員が女性でありまして、非常にわかりやすく、かつ温かい話、また力強い話も全部女性の口から出たことも一つ感銘を受けたところでした。とてもよい入学式であって、とても素晴らしい式典をされたことを、同じ草津市に住む者として、こんな素晴らしいことができるということが非常に誇りに思えるような式典でした。

翌日、大路幼稚園の入園式にも参加させていただきました。今年は、桜が少し遅かったおかげでというか、入園式の日ちょうど満開で、校庭の隅に割と大きな桜の木がございますが、そちらのほう少し雨が降っていたんですけども、素晴らしい雰囲気の中での入園式で、子どもたちが先ほどのお話にもありましたが、手遊びや歌を先生とともに、もう既に一緒にやれるような演出もされて、とても温かい中で子どもたちが、安心して通ってこられるなという雰囲気を1日目にしてつくっていただいて、とても素晴らしい入園式でした。こども園の意向ということもございまして、最後の入園式になるというようなお話もあったんですけども、いい歴史の1ページが刻まれたなというふうな感銘を受けながらの参加でございました。

同じく、先ほど杉江委員からもお話がありましたが、4月13日に新堂中学校で行われました、全校の道徳劇に私も参加させていただきました。「風の森に悲しみは眠る」副題として「信じるということ」という題名の演劇で、約37分の劇でしたけれども、これは春休み中に子どもたちが毎日来て、衣装から、また、台詞についても、原作は元々かめおかゆみこさんというかたの作品だったそうで、それを生徒会の担当の横井先生が子どもたちと一緒に台詞を一つ一つ吟味しながら、少しアレンジした劇だったんですけども、一番に感じたのは、子どもたちにすごく届くような言葉や、そのシチュエーションがすごく身近に感じられるようなことを、全体の話としてはファンタジーなんですけれども、すごく伝わってくるような内容だったんじゃないかなというような、決めつけるというよりは、一緒に考えながらどういうことなんだろうということを考えるという、まさにアクティブ・ラーニングにもつながるような道徳だったなというふうに思います。

授業のあとは、各クラスに戻って振り返りの時間を持たれるということも聞

いておりましたけれども、もう一つすばらしいなと思ったのは、この劇が上演された日なんです、4月13日といいますと、入学式からわずか3日後なんです。ですから、中学1年生にすると、入ってまだ数日しか経たないうちに、先輩たちが演じる姿を、何て言うんですか、ストレートに胸にくるということで、中学校ってすごいとやなと思って、スタートを切ってくれたことは本当にすばらしいことやなと感じました。春休みと言いますと、学校も教育委員会も非常に忙しい時期と重なるわけなんですけれども、実はそういうときこそ、このときは横井先生という生徒会担当の先生が責任を持って、全部を仕切っていただいたということなんです、こういうところへんで、例えば地域の人たちの支援があったり、またはその先生の中でも、この分野は担当できるというようなことでやっていただいて、もし可能であれば草津の中でもこういう動きが、春休みをうまく利用した形でやってくれて、1年目の子もそうですけれども、新しい学年を迎えたそのスタートの段階で、このような取組に接することができて、深く考えて中学校のスタートを切ってくれるということになると、草津もまたこれから変わってくるのではないかなというふうに、非常に示唆にとんだ経験をさしていただいたなというふうに思いました。

あと、駆け足になりますが、4月に草津川跡地公園がオープンしまして、御存知やと思うんですが、非常に広大な敷地でございます、社会教育やスポーツ・文化の活動の場としても、今後期待される場所なんですけれども、是非近くにある学校の方でも、学校教育の場としても使っていただきたいですし、先日はギネスブックにチャレンジという形で、愛彩菜の衣装で888人ということで、見事ギネスに認定されたわけなんです、いろんな意味で草津の人たちの自尊感情につながるようなことであったり、自分の故郷を愛するということにつながるような場所として、今後も使われることを期待したいですし、非常にエポックメイキングな時期であったなというふうに思います。

あと、もう1点だけ追加なんです、御存知のかたもおられるかもしれないんですが、草津ブースターズという、草津を応援しようというメンバーにはいろんなかたがおられます。既に御存知のように野球の松田選手なんかもその一員なんですけれども、その中に1970年3月生まれである高阪剛さんという総合格闘技のかたが入られました。このかたは、御存知のかたも多いかもしれませんが、ラグビーのワールドカップで歴史的な1勝を遂げたサクラジャパンのメンバーに対する特認コーチとして、非常に強いタックルをこのかたが特別に指導したおかげで、日本のチームが非常に高い攻撃力と守備能力を身に付けたという、非常にすばしいかたです。このかたは、実を言いますと、中学生のときには大変ないじめにあったかたで、私も知り合いがこのかたと同級生やったんですが、非常に可哀想なほど、いじめられていたということをお

ります。

ですが、このように素晴らしい人として、今成功されていて、草津市のブースターズになっていただいたことは、私たちにとっても非常に強い味方ができたなというふうに感じておりますので、これからも是非このかたの力も借りながら、いい草津をつくっていけたらいいなというふうに感じているところでございます。以上でございます。

周防委員

私も入学式は、草津第二小学校と、松原中学校へ行かせていただきました。小学校の校長室に、Pepper君がお披露目ということでいまして、あまり店舗とかではじっくり見られなかったんですけど、ああいう校長室で見たら、思っていた以上にかわいくて、これから子どもたちがどう関わっていくのか楽しみにしています。選ばれた市なので、存分に使ってほしいなと思いました。中学校の方は、在校生もですけど、新入生の挨拶も何も見ずに2人の生徒が挨拶していて、結構な長文を、この前まで小学生だった子たちが堂々と話すところを見て、本当にすごいなと思って見ていました。小学生も中学生も制服の学校なんで、ぶかぶかの制服が本当に微笑ましくて、これからたくさん経験をして、楽しく学校生活を送ってほしいなと感じました。

卒業式を見ていたときに思っていたんですけど、中3とかになるとすごい猫背の子が多くて、受験勉強とかスマホとかの影響もあると思うんですが、大人になってからだを直すのが本当に大変だというのは実感してますので、子どものときから気を付けるような意識付けが大事なんじゃないかなと思いました。

翌日の幼稚園の入園式は、中央幼稚園に出席させていただきました。あいにくの雨で、小さい園児を連れて、中には乳児を抱っこしてとか、妊婦さんであるとか、お母さんも大変だなと思って見ていました。また、プレハブの園舎なので入り口も狭くて、本当に気の毒だなと思っていたんですけど、会場のお遊戯室の正面の窓から、草津小学校の桜が満開にきれいに見えたので、それを見たらちょっと心が晴れたんじゃないかなと思いました。

園長先生が、50回で終わるはずだった入園式が51回目を迎えたというのは、これも何か意味があるのではないかなということ、そういう前向きに捉えられていたので、そういうお気持ちが周りに伝わって、子どもたちも楽しい園生活を送ってくれたらいいなと思いました。以上です。

川那邊教育長

それでは、教育長報告につきましては、以上で終わらせていただきます。

—————日程第4—————

川那邊教育長

次に、日程第4、付議事項「議第16号臨時代理の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長

それでは、議第16号臨時代理の承認を求めることにつきまして、教育総務課の松浦から、御説明を申し上げます。

それでは、議案書の3ページをお願いいたします。

このたび、草津市教育委員会の事務局の組織に関する規則等の一部改正および草津市教育委員会事務決裁規程の一部改正、ならびに所属職員の異動を行うに当たりまして、委員会を招集する時間的ないともがございましたことから、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定によりまして、教育長が臨時に代理をさせていただきましたので、本委員会に報告の上、その承認を求めるものでございます。

それでは、4ページをお願いいたします。

草津市教育委員会の事務局の組織に関する規則等の一部を改正する規則でございますけれども、この規則の中には、三つの規則の一部改正を定めております。

まず、第1条でございますけれども、草津市教育委員会事務局の組織に関する規則でございます。5ページの第2条では、草津市教育委員会公印規則を定めてございます。また、次に飛びまして、8ページになりますけれども、こちら第3条では、草津市教育委員会事務局および教育委員会教育機関の職員の職名に関する規則の一部改正を定めております。この三つの規則でございます。

具体的な改正内容でございますけれども、9ページをお願いいたします。9ページからは、新旧対照表になります。第3条中の表でございますけれども、教育総務課につきましては、平成32年度から中学校給食を開始するための諸準備に関する事務が加わりましたので、新たに教育総務課の所掌事務の表中19号として、中学校給食の準備・整備に関することを付け加えさせていただいております。

また、次の生涯学習課の所掌事務につきましては、公民館に関する文言整理でございますとか、実際の所掌に合わせた文章の見直しを行ったところでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

12ページでございますけれども、11ページから続くスポーツ保健課の所掌事務につきまして、中学校給食に関する諸準備につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、教育総務課の方へ移管いたしましたことから、所掌する事務のうち、10号の学校の食育に関することと、17号の学校給食センタ

一に関することにつきまして、教育総務課の所管に属するものを除くという文言を加えさせていただいたところでございます。

次に13ページをお願いいたします。

前のページから続く、文化財保護課の欄でございます。このたびの人事異動によりまして、歴史文化担当副部長が教育部専門理事（歴史文化担当）になりましたことから、第12号の連絡調整に関する部分につきまして、役職名を変更させていただいたところでございます。

続きまして、13ページから16ページにかけてございますが、学校教育課と学校政策推進課の事務分掌の改正でございます。具体的には今まで学校教育課の所掌となっておりました学校評価に関すること、従前の2号学校評価に関することでございますが、こちらにつきましては、実際には学校政策推進課で行っておりまして、その部分の入れ替えと、また16ページでございますが、学校政策推進課の所掌につきまして、ICT環境に関する部分を、ICT教育の推進に関することということで、文言集約をさせていただいたり、また先ほどの学校教育課にごさいました学校評価に関すること、コミュニティ・スクールなどの文言を使うことによりまして、文言の整理を行ったところでございます。

次に18ページをお願いいたします。

18ページは、17ページから続く草津市教育委員会公印規則の一部改正でございます。この規則に関しましては、草津市教育委員会において使用する公印について定めたものでございますけれども、人事異動によりまして、先ほど御説明のとおり、新たに教育部専門理事が設置されましたことから、別表第1の公印番号6といたしまして、新たに草津市教育委員会事務局教育部専門理事の印を追加させていただいたところでございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。

20ページから22ページにかけまして、公印の実際の印影をあらわしたものでございます。ひな形を定めたものでございますけれども、先ほどの別表第1と同様の改正理由によりまして、新たに改正後の公印番号6、前のページと離れておりますけれども、公印番号6といたしまして、草津市教育委員会事務局教育部専門理事の印を追加させていただいたところでございます。

次に、23ページをお願いいたします。

こちら、草津市教育委員会事務局および教育機関の職員の職名に関する規則の一部改正の新旧対照表でございます。この規則は草津市教育委員会事務局と教育機関の職員の職名について定めたものでございますが、これもこのたびの人事異動によりまして、新たに教育部専門理事が設置されましたことから、現行の第3条の表の事務職員の補職名の欄でございますけれども、こちらに教

育部理事の次に、教育部専門理事を追加させていただいたところでございます。

続きまして、24ページをお願いいたします。

草津市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令でございます。この規程でございますけれども、教育委員会の権限に属する事務や、市長からの補助執行事務につきまして、代決や専決に関する基準を定めまして、効率的な事務と責任の範囲を明確にすることを目的としております。このたびの人事異動に伴う組織整備によりまして、所属や例えば二つの所属間をマネジメントする新たな職といたしまして、課長代理が新設されましたことから、代決に関して定める第2条と、専決に関して定める第4条とその別表につきまして、課長代理に関する定めを新たに設けたところでございます。

今まで、御説明いたしました規則および規程の施行日でございますけれども、いずれも平成29年4月1日からの施行とさせていただいております。

続きまして飛びますが、96ページをお願いいたします。

96ページからは、人事異動についてでございます。97ページから103ページまでにつきましては、一般行政職員の人事異動に関するものでございます。部長級が1名、副部長は2名、課長級は24名、副参事級が7名、専門員級が19名、主査級が3名、一般職級が10名、新規採用職員が9名、新規採用職員は101ページでございます。そして、102ページが再任用職員の異動が2名、そして103ページの退職者が6名でございます。

次に104ページからにつきましては、滋賀県教育委員会の人事異動でございます。104ページ、滋賀県教育委員会から、草津市教育委員会への異動につきましては12名、逆に滋賀県教育委員会への復帰も12名となっております。

以上、まことに簡単ではございますが、臨時代理の内容の御説明とさせていただきます、御承認をいただきますようお願いを申しあげます。以上でございます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。
それでは、御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第16号は、承認されたものと認めます。
次に、「議17号草津市教育支援委員会委員の委嘱および任命につき、議決を求めることについて」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

学校教育課長

次に、議第17号草津市教育支援委員会委員の委嘱および任命につき、議決を求めることについて、学校教育課、高井が御説明申しあげます。

議案書の106ページをお願いいたします。

草津市教育支援委員会では、就学に係る当該児童生徒の障害の種類と程度について調査や審議を行い、今後の教育的支援のありかたや、望ましい就学先を明らかにして、草津市教育委員会に審議結果の答申を行います。そのため、草津市教育支援委員会については、障害の程度や種類等に関して、教育学、医学、心理学等の観点から、総合的で的確な判断ができる専門的知識を有する委員を構成する必要があります。草津市教育委員会附属機関運営規則第2条の規定により、委員を委嘱するものであります。任期は、平成29年5月1日から平成30年3月31日までとなります。

御審議のほど、よろしくお願い申しあげます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第17号は、原案どおり可決いたします。

次に、「議第18号草津市小中学校結核対策委員会委員の委嘱につき、議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

スポーツ保健課長

議第18号草津市小中学校結核対策委員会委員の委嘱につき、議決を求めることについて、スポーツ保健課の岸本より御説明申しあげます。

議案書は109ページから111ページでございます。

草津市小中学校結核対策委員会につきましては、111ページでございますとおり、草津市附属機関設置条例において、小中学校の結核管理方針について、調査、審議する附属機関として、定数を4人以内と定め、草津市教育委員会附属機関運営規則におきまして、委員資格者を保健医療関係者、学校教育関係者、関係行政機関の職員とし、任期を委嘱の日からその年度の末日と定めているところでございます。

このたび、各関係者との調整ができ、110ページの4名を、平成29年5月1日から平成30年3月31日まで委嘱することにつき、草津市教育委員会附属機関運営規則第2条の規定によりお諮りするものでございます。

以上、説明とさせていただきます。御審議賜りますようよろしくお願い申し

あげます。

川那邊教育長 ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。
御異議はございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議もないようですので、議第18号は、原案どおり可決いたします。

—————日程第5—————

川那邊教育長 それでは、日程第5、報告事項に入ります。
事務局より報告願います。

教育総務課長 それでは報告事項（1）平成29年度監査等実施計画につきまして、教育総務課の松浦より御報告を申しあげます。

まず、報告書の2ページをお願いいたします。

去る平成29年4月3日付で、草津市代表監査委員より草津市教育委員会教育長宛に、通知をいただいたところでございます。

3ページをお願いいたします。3ページから5ページまでが、平成29年度の監査計画となっております。

まず、1番目の監査の基本方針でございますけれども、本市におきましては、高齢化の進展等に伴いまして、社会保障関連経費等が増加の一途をたどっており、更には大型プロジェクト事業等も控えておりますことから、将来的な財政負担を考えますと、本市の行財政運営はより一層厳しさを増すものと予想されております。平成29年度の監査に当たりましては、市民福祉の増進や、費用対効果、組織および運営の合理化、法令の遵守などを基本的な視点として、監査を実施するものとされております。

次に、2番目の各種監査等の実施方針でございますけれども、教育委員会に関わる部分につきましては、（1）定期監査と（2）随時監査になります。

（1）定期監査につきましては、基本的には前年度の事務および事業を対象として実施されるものでございます。

（2）随時監査のうち、工事監査につきましては、計画、設計、積算等が適正であり、合理的、効率的に行われているものかどうかについて、実施するとされているところでございます。

具体的な監査の計画につきましては、6ページになりますので御覧いただき

たいと思います。平成29年度の監査等実施計画表でございますけれども、教育委員会の定期監査につきましては、4月と5月に表に記載のとおりの小中学校と幼稚園が、そして年が明けて1月の教育総務課と学校給食センターが対象となっております。

なお、工事監査につきましても、1月に予定をされておるところでございますけれども、現時点では所属の指定がなされておられません。

監査等の実施計画につきましては、以上でございます。

続きまして、報告事項(2)、8ページでございます。定期監査の結果について、御報告を申し上げます。

平成29年3月27日付で、草津市監査委員から教育長宛に、定期監査結果の報告の提出がございました。監査対象機関につきましては、生涯学習課と学校教育課、スポーツ保健課と図書館でございます。それぞれ監査期日に記載のある日程で、監査が実施されたところでございます。それぞれの所属の方から、監査結果と指摘事項に対する対応につきまして御報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

生涯学習課長

教育監査の報告について、生涯学習課の相井から、御説明を申し上げます。報告書の9ページから12ページでございます。

去る平成28年12月22日に、監査項目として地域協働合校推進費、文化施設管理費、所管課補助金交付事業のうち、草津市子ども会指導者連絡協議会と、草津市青少年育成市民会議への事業補助について監査を受けました。監査結果につきましては11ページの報告書にございますとおり、おおむね適正に執行されているということでございますが、一部に改善・検討を要する事項が見受けられると御指摘がございました。その意見、御指摘事項でございますが、文化施設管理費に係るもの2点でございます。指定管理者が購入した備品は速やかに備品登録の手続きを行うことと、指定管理業務の受注者である、公益財団法人草津市コミュニティ事業団に対して、当該事業団の決算書の作成方法について、適切に指導することの2点でございます。

指摘事項の対応といたしまして、1点目である購入備品の登録でございますが、平成27年度に未登録であった備品についてはクリアホール11点、アミカホール6点、計17点でございますが、備品登録を平成29年3月中旬に完了いたしました。なお、再発防止策として、年度終了後、指定管理業務実績報告書を受けた段階で、購入備品の確認と同時に、備品登録の手続きを進めることとし、今後、登録の漏れを防ぐ所存でございます。

2点目、決算書の作成方法の指導についてでございますが、事業団の決算報告書として提出された、正味財産増減計算書の内訳書には、指定管理料に利用

料金収入を含み、事業団本部の事務処理経費が差し引かれたものとなっておりますことから、市の支出額と同額とはなっておりません。公益財団法人の会計上における問題はございませんが、事業団本部での処理される経費も確認せねばならず、これまで突合が非常に困難なものとなっております。よって、平成28年度決算より、これらを説明できる資料を別途作成いただき、実績報告と合わせて提出するよう、指導いたしましたところでございます。以上のとおり、生涯学習課指摘事項2点について、対応したことを御報告いたします。

学校教育課長

続きまして、1月17日に行われました学校教育課に対する定期監査の結果について、学校教育課の高井が説明をいたします。

13ページから16ページをご覧ください。

本課に対する監査の重点項目としましては、学力向上推進費と小中学校の就学援助費が対象となりました。学力向上推進費の調査項目は、英語、外国語に関する学力向上重点推進費、「学びの教室」開催費、学校支援員配置費、教科担任制加配教員配置費、大規模中学校加配教員配置費、学校すこやかサポート支援員配置費の6項目でございます。調査の結果として、事務の執行状況はおおむね適正に執行されており、財政処理についても適正に処理されていると認められました。

就学援助費に関しては、草津市就学援助費給付要綱および草津市特別支援教育就学奨励費給付要綱に関して、適用していない条項や誤り、不適切な内容があるという御指摘を受けました。

次年度に行う予定の就学援助費の前倒し給付も含めて、御指摘を受けました二つの要綱に関しましては、本年度中に修正を行う予定でございます。

以上で報告とさせていただきます。

スポーツ保健課長

続きまして、平成29年1月18日に監査を受けました、スポーツ保健課が所管しております学校体育施設開放推進費および社会体育施設管理運営費につきまして、スポーツ保健課の岸本より報告申し上げます。

報告書は17ページから21ページでございます。主な意見指摘事項につきましては、21ページにございますとおり、2点でございます。その対応と合わせて、御報告申し上げます。

(1) 学校体育施設開放事務につきましては、現在4つの小学校校区で地域スポーツクラブが展開いただいております学校体育施設の開放事業につきまして、文書を交わしていないことについて、改善するよう指摘があったところであり、これまでに文書を交わすことに対する諸課題と、改善に向けた方向性について整理し、今後は各地域のスポーツクラブと文書の締結に向けた協議を進

めてまいります。

(2) は、指定管理者と締結しております、社会体育施設等の管理に関する年度協定について、維持管理経費のうち、清算すべき項目と基準金額が明示されておらず、明示するよう指示したところであります。平成29年度の年度協定におきましては、明示したところでございます。

以上、簡単でございますが、スポーツ保健課分の指摘事項と、その対応についての御報告とさせていただきます。

図書館長

続きまして、図書館の定期監査結果の報告を、図書館の北相模から報告させていただきます。去る2月15日に、図書館ならびに南草津図書館の管理運営費を重点項目として監査をお受けしました。おおむね監査の結果としましては、執行状況等が適正であるということで監査していただいたところでございますが、1点指摘をいただきましたのを、25ページのほうに明記させていただいておりでございます。まず、本館のほうで、草津市図書館管理規則に定められたうち、団体貸し出しの取り扱いにつきまして、規則上は団体で利用する図書館資料は、団体の構成員、定員数に応じて1団体1回につき100点以内で、利用機関は1か月において館長がそれを定めるというふうに明記されているところでございますが、実運用といたしましては、現在、100点以内の3か月ということで、一律に3か月という運用をさせていただいているところでございますので、実運用に合わせて今年度中に速やかに規則改正していきたいというふうに、考えておるところでございます。以上でございます。

文化財保護課長

報告事項(3)、草津市文化財保存事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、文化財保護課の藤居から御説明させていただきます。

内容としましては、資料は26ページから28ページです。

改正内容につきましては、草津市文化財保存事業補助金交付要綱の一部を次のように改正する。別表指定文化財管理の項中、事業費の4分の1以内を県費補助残2分の1以内に、2分の1以内を県費補助残の10分の10以内にある限り、附則この要綱は、平成29年4月1日から施行するという内容でございます。これにつきましては、補助率を改正するというものではなくて、以前の監査、定期監査で指摘されて、ほかの事業の表記とは違うということで、それに合わせて表記を改めようということで、こういう改正をしたところでございます。流れとしては特に変わっておりませんので。

以上、簡単ではございますが、報告させていただきます。

教育総務課長

それでは、報告事項、最後となります。報告事項4、寄付の受け入れ報告で

ございます。

報告書29ページからでございます。まず、1件目でございます。1件目から3件目につきましては、志津地区教育振興会会長様より、3つ折りスクリーンとけん玉、AEDを志津小学校に御寄付いただいたところでございます。

また、平成28年度卒業生一同、玉川中学校PTA様より、特注下駄箱を玉川中学校へ、そして、玉川小学校PTA様より創立40周年記念事業として、コレクションケースを玉川小学校に、また、笠縫東こども園PTA様より、デジタルスチルカメラを笠縫東こども園へ。また、若林初江様より、笠縫東こども園へ大型絵本を、そして、平成28年度卒業生の皆様から、山田小学校にワイドテントを、次のページへ移りまして、若林寿和様より、草津中学校へ自転車を、また、玉川小学校PTA様より、こちらも創立40周年記念事業といたしまして、傘立てを玉川小学校に、株式会社広宣様より、市内の公立小学校14校と幼稚園、こども園の10園に対しまして、交通安全啓発コーンを、また、株式会社京都銀行様より、市内全小学校、全中学校へ、リサイクルトイレットペーパーを、また、山口克志様より、市内小中学校、図書館、教育研究所へ図書を御寄付いただいたところでございます。

以上、報告事項とさせていただきます。よろしく願いいたします。

川那邊教育長

ただいまの報告事項につきまして、御質問はございませんか。

以上をもちまして、本日の議事は終了となりますが、ほかにございませんか。

それでは、これもちまして、4月定例会を終わらせていただきます。

次回は、5月22日、月曜日、午後3時から定例会を開催する予定ですので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

閉会 午後 3時52分